



環境省

SDGs、地域循環共生圏、 その人材育成に取り組むESDの推進

2019年12月20日

環境省 大臣官房総合政策課 環境教育推進室



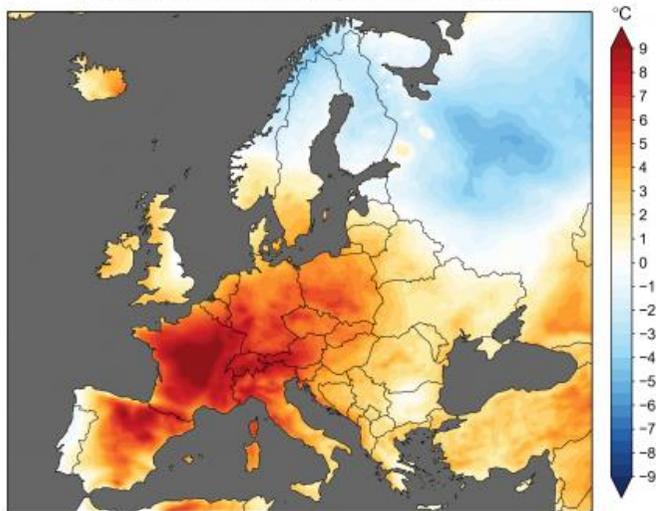
1. 持続可能な開発目標：SDGs
2. 地域循環共生圏
3. SDGs達成のための人材育成と
ESD（持続可能な開発のための教育）の取組

地球温暖化の現状2019年夏の世界の異常気象

欧州 熱波による気温上昇

- ・6月下旬、欧州が熱波に襲われ、フランス、ドイツ、ポーランド、スペインの一部で38℃以上の高温を記録。

Average 2m temperature anomaly for 25-29 June 2019



※記載内容はWMOの記事
及びニュースより抜粋

日本を襲った大型台風

- ・9月の台風15号に続き、10月に台風19号が上陸し日本各地に大きな被害をもたらした。



メキシコ 大量の雹

- ・6/30に、グアダハラハラでは、**高さ2mになる程度の大量の雹**が降った

地球温暖化の現状

- ▶ 産業革命以降、大気中のCO₂の平均濃度は急上昇。経済活動を通じた人為起源のCO₂排出量の急増が主因とされ、これに伴い世界の平均気温も上昇傾向にある。



(出所)アメリカ航空宇宙局(NASA)ホームページ(<https://climate.nasa.gov/evidence/>)より環境省一部加工

海洋ごみ問題の現状

1. 海岸での漂着ごみ



山形県酒田市飛島



長崎県対馬市

2. 漂着物の例



漁具



ポリタンク



洗剤容器

3. 想定される被害

- ・生態系を含めた海洋環境への影響
- ・船舶航行への障害
- ・観光・漁業への影響
- ・沿岸域居住環境への影響



海洋生物への影響



マイクロビーズ



鯨の胃から発見された大量のビニール袋

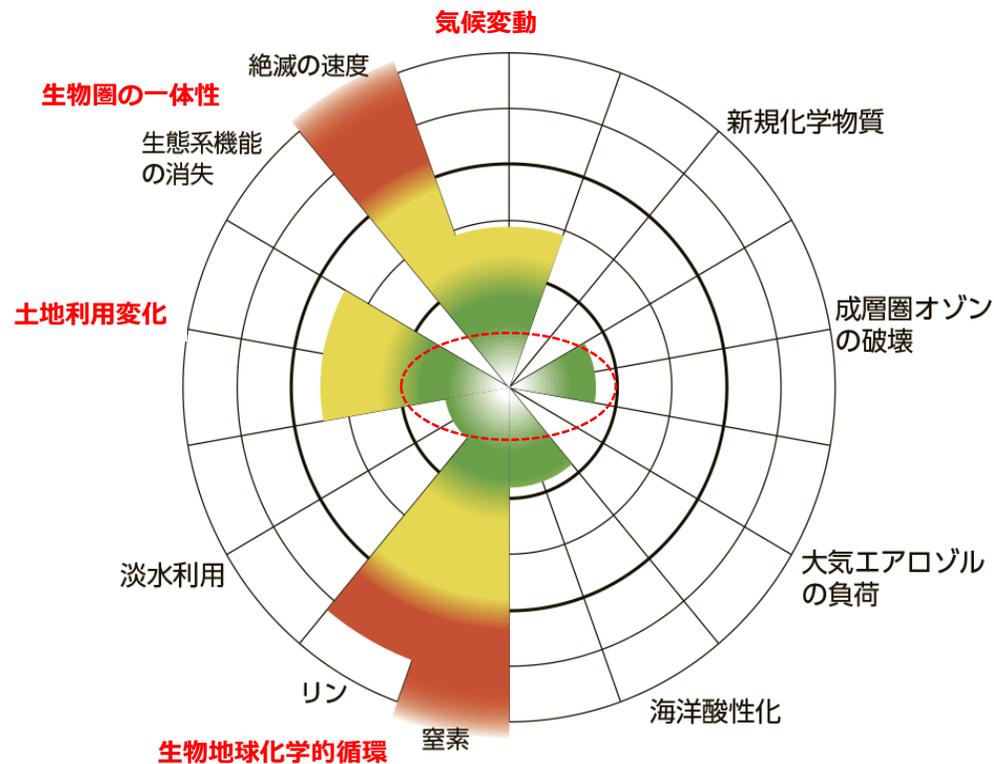
微細なプラスチック片



地球環境容量の限界とSDGs

- 人類が豊かに生存し続けるための基盤となる地球環境は、限界に達している面もあるとの指摘。
- 「**このままでは世界が立ち行かない**」という国際社会の強い危機感も背景に、2015年9月、国連総会において「持続可能な開発目標（SDGs）」を含む「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択された。

地球環境容量の限界



(出所) Will Steffen et al. *Planetary boundaries : Guiding human development on a changing planet*. より環境省作成

持続可能な開発目標（SDGs）



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

資料：国連広報センター

持続可能な開発目標 (SDGs)

国連持続可能な開発目標 (SDGs)					
 <p>1 貧困をなくそう</p>	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	 <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	 <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	 <p>8 働きがいも 経済成長も</p>	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	 <p>14 海の豊かさ を増やす</p>	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
 <p>3 すべての人に 健康と福祉を</p>	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	 <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくる</p>	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	 <p>15 陸の豊かさ を増やす</p>	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
 <p>4 質の高い教育を みんなに</p>	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	 <p>10 人や国の不平等 をなくそう</p>	各国内及び各国間の不平等を是正する	 <p>16 平和と公正を すべての人に</p>	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
 <p>5 ジェンダー平等を 実現しよう</p>	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	 <p>11 住み続けられる まちづくりを</p>	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	 <p>17 パートナリシップで 目標を達成しよう</p>	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
 <p>6 安全な水とトイレ を世界中に</p>	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	持続可能な生産消費形態を確保する		

(出典) 「全ての企業が持続的に発展するために-持続可能な開発目標 (SDGs) 活用ガイド-」 (平成30年6月環境省)

将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発

1. 持続可能な開発目標：SDGs

2. 地域循環共生圏

3. SDGs達成のための人材育成と

ESD（持続可能な開発のための教育）の取組

SDGsと地域循環共生圏

持続可能な循環共生型の社会

世界
共通の
目標



地域循環共生圏 = 地域のSDGs

世界のSDGs達成も私たちの地域から、暮らしから

社会変革

イノベーション

- ① 経済社会システム
- ② ライフスタイル
- ③ 技術

パートナーシップ

国民、NPO・NGO、
企業、金融機関
地方自治体、各府省…

地域ニーズ

防災減災、高齢化対応…

地域資源

地域の再エネ、豊かな自然環境…

従来の大量生産・大量消費型の経済システム

地域循環共生圏とは・・・ローカルSDGs

各地域がその特性（課題・ニーズ）に応じ、**地域資源**を活かし、**自立・分散型の社会**を形成しつつ、近隣地域と補完し、支え合うことで創造。環境・社会・経済の統合的課題解決により**脱炭素**と**SDGs**が実現した、魅力あふれる**地域社会像**。

■ 「地域循環共生圏」創造のポイント

- ✓ ①地域課題とニーズを適確に捉え、②対応する地域資源を発見・活用し、③多様な分野にまたがるパートナーシップを形成し、④新たな価値を創造し、地域経済循環を向上させることで、持続的な発展を達成する。
- ✓ 更に、「**テクノロジー×デザイン**」で課題を克服しつつ魅力を上げ、異分野との連携により「**単一的取組から多面的取組**（統合的課題解決）」に深化させていく

地域課題
ニーズ



地域資源
固有価値



相互連携
パートナーシップ



新たな価値創造



地域経済循環
地域ビジネス促進

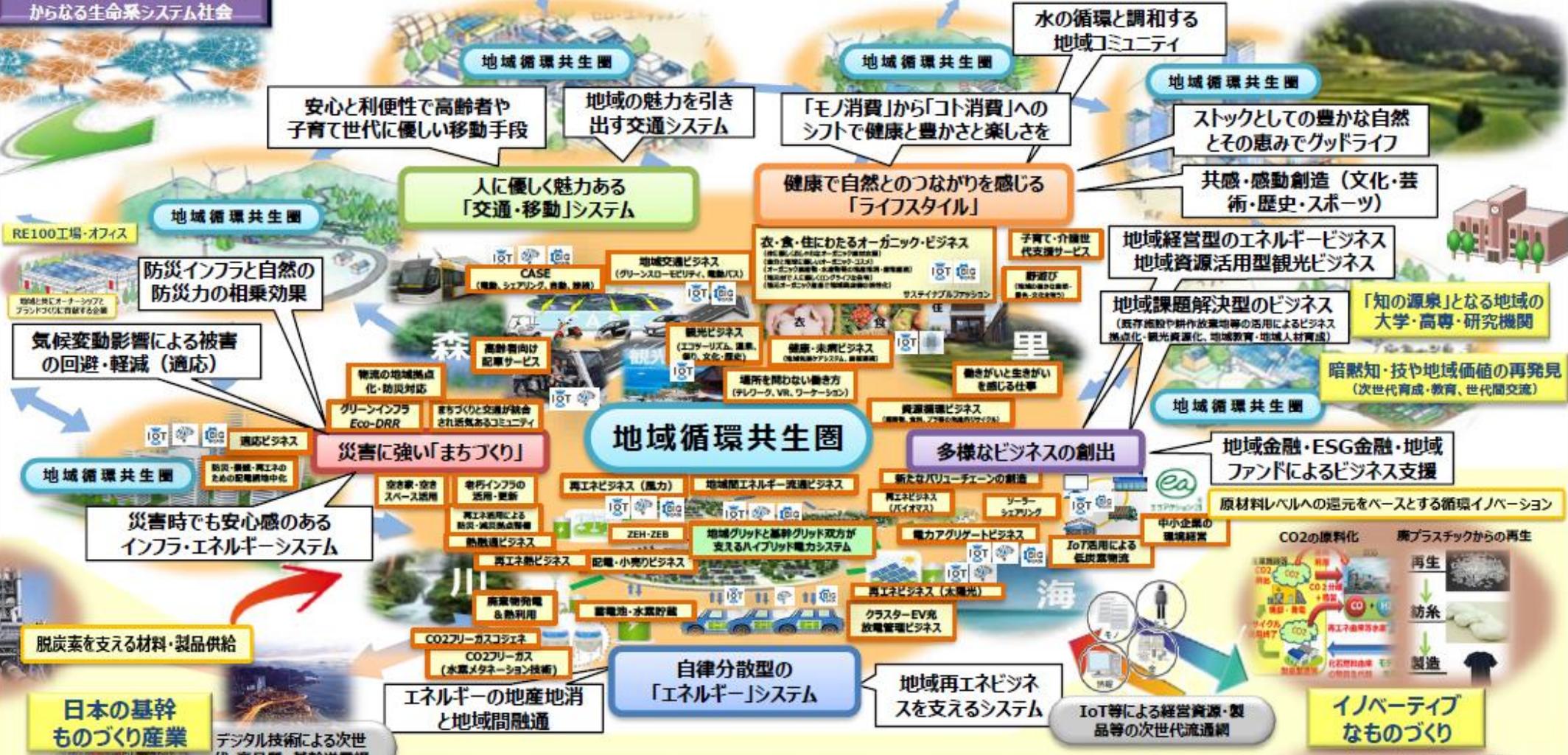
地域循環共生圏 地域における未来社会の創造

「自立分散」 × 「相互連携」 × 「循環・共生」 = 活力あふれる「**地域循環共生圏**」 ⇒ 「**脱炭素化・SDGsの実現、そして世界へ**」
 「オーナーシップ」 「ネットワーク」 「サステナブル」 「人間の安全保障、次世代・女性のエンパワーメントを基礎に」

➡ **新たな価値とビジネスで成長を牽引する地域の存立基盤**

人々が健康で生き活きと暮らし幸せを実感することで、地域が自立し誇りを持ちながらも、他の地域とも有機的につながることで、**国土の隅々まで豊かさが行きわたる。**

「オーナーシップ」と「ネットワーク」
からなる生命系システム社会



日本の基幹ものづくり産業
デジタル技術による次世代・高品質 基幹送電網

世界最先端・最高水準のグリーン製造プロセス

「Society 5.0」と人の生産性向上が創る「地域循環共生圏」

IoT AI BIG DATA ロボティクス

超スマート社会 5.0 | 情報社会 4.0 | 工業社会 3.0 | 農林社会 2.0 | 狩猟社会 1.0

イノベティブなものづくり

バイオマス CNF CLT

バイオマスプラスチック

オーガニック素材をベースとする素材イノベーション

地域でSDGs達成に取り組む人材 ⇔ ESDの目指す人材育成

地域でSDGs達成に寄与し、 地域社会を構成する人材のイメージ

地域の持続的な発展を目指し

- ・ 地域環境の長所を理解し（愛し）、
- ・ 地域資源を活かしつつ保全する感性を持ち、
- ・ 持続可能性の概念を行動基準として、将来の世代に自然と調和した豊かな生活を受け渡す行動を選択して、実践する、

人々

- ・ 上記推進に、新技術を評価し活用できる
人々

ESD for 2030 が示すこれからのESD推進の ポイント

■行動変容：

ESDの主要目的は、**持続可能な開発に向けた学習者の行動変容**。ESDは、学習者が複雑な現実気づき、暮らしや出来事から共感や思いやりを得て行動変容に至る過程に注目する。このため、学校外の教育にも注目する。

■構造変容：

ESDは、経済成長と持続可能な発展の深い関係に注目する。ESDは、両者をバランスし、消費者社会に、持続可能性の価値観から新たな選択肢を示すことができる。

■科学技術：

科学技術が社会を根底から変化させる可能性への対応が必要。新技術に対する批判的が重要であると同時に、環境課題の解決に新技術を活用するため、ESD推進において、産業界、アカデミアと、より密接に協力する必要がある。

1. 持続可能な開発目標：SDGs

2. 地域循環共生圏

3. SDGs達成のための人材育成と

ESD（持続可能な開発のための教育）の取組

環境教育及びESDの系譜

環境教育の系譜

経済成長と技術的進歩に伴う
環境や社会への影響

国連→ 開発の新しい概念を要請
不平等、環境悪化

日本→ 高度経済成長
公害問題、自然破壊

<国際>

ベオグラード国際環境教育専門家会議(1975年)
※環境教育の目的と目標の提示

トビリシ環境教育政府間会議(1977年)
※環境教育に関する初めての政府間会議

<国内>

学校教育等における展開
学習指導要領において公害を明記(1971年)
環境教育指導資料(文部省)発刊(1991年)
地域において自然観察会等の活動が展開。

「持続可能性」という概念の登場
環境教育・学習の対象として、開発や貧困、食糧、人口などの問題を含める方向で国際的な議論が展開。

環境と社会に関する国際会議(1997年)
(テサロニキ宣言)
「環境教育を『環境と持続可能性のための教育』と表現してもかまわない」

環境教育の法制化

国際

国連環境開発会議
(リオ・サミット) 1992年

「持続可能な開発(SD)」のための
教育の重要性を確認

持続可能な開発に関する世界首脳会議
(ヨハネスブルグ・サミット) 2002年

「持続可能な開発のための教育(ESD)の10
年」を日本が提案。

ESDに関するユネスコ世界会議
(名古屋市・岡山市) 2014年

「国連ESDの10年」の後継プログラムとして
「GAP (Global Action Program)」の開始と
「あいち・なごや宣言」の採択

「国連ESDの10年」(2005~2014年)

国内

環境基本法
(1993年)
第25条に環境教育等
の推進を規定

環境の保全のための意欲の増進及び環境
教育の推進に関する法律(2003年)

環境保全への理解と取組の意欲を高めるため、
環境教育の振興や情報の提供の理念・
方針、人材育成等について規定

改正

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する
法律(2011年)

幅広い実践的人材づくりへと発展。具体的規定を充実させ、
これらに応じて法律名称も変更。旧法よりESDの視点を強く盛り込む
(環境・経済・社会の統合的な発展、協働取組等)。

教育基本法改正(2006年) ※文部科学省

教育の目標に「生命を尊び、自然を大切にし、
環境の保全に寄与する態度を養うこと」を規定。

学校教育法改正(2007年) ※文部科学省

教育の目標に「学校内外における自然体験活動を促進し、
生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する
態度を養うこと」を規定。
その後学習指導要領を改訂し、各教科等に反映。

※ESD: Education for
Sustainable
Development

SDGs達成全体に貢献する 環境教育及びESD

教育/ESDとSDGs

教育はSDGsの目標4に位置付けられており、ESDは目標4の中のターゲット4.7に記載されています。しかし、教育、特に、ESDは持続可能な社会の担い手づくりを通じて、17全ての目標の達成に貢献するものです。ですから、ESDを推進することが、SDGsの達成に向けた取組と言えます。

ESD側から見ると、SDGsは、ESDで目指す目標が国際的に整理されたものとして捉えることもできます。



(出典) 持続可能な開発のための教育 (文部科学省 日本ユネスコ国内委員会) (2018年11月改訂)

「持続可能な開発のための教育(ESD)」とは

ESD=Education for Sustainable Development

人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大等、人類の開発活動に起因する現代社会における様々な問題を、各人が自らの問題として主体的に捉え、身近なところから取り組むことで、それらの問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらす、もって持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動です。

(ESD国内実施計画(H28.3 ESD関係省庁連絡会議決定)より抜粋)

つまり . . .

①人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、

＝「持続可能な開発(Sustainable Development)」の考え方。

今のままでは環境、経済、社会の様々な面で「持続不可能」となってしまう

私たちの世界を、「持続可能な社会」に変えていく!

②現代社会における様々な(地球規模の)問題を、各人が自らの問題として主体的に捉え、身近なところから取り組むことで、

＝持続不可能な社会の要因となる様々な地球規模の問題の存在を知り、

それらの問題が自分たちの生活とつながっていることを理解した上で、自分でできることをやってみる!

③問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらす。

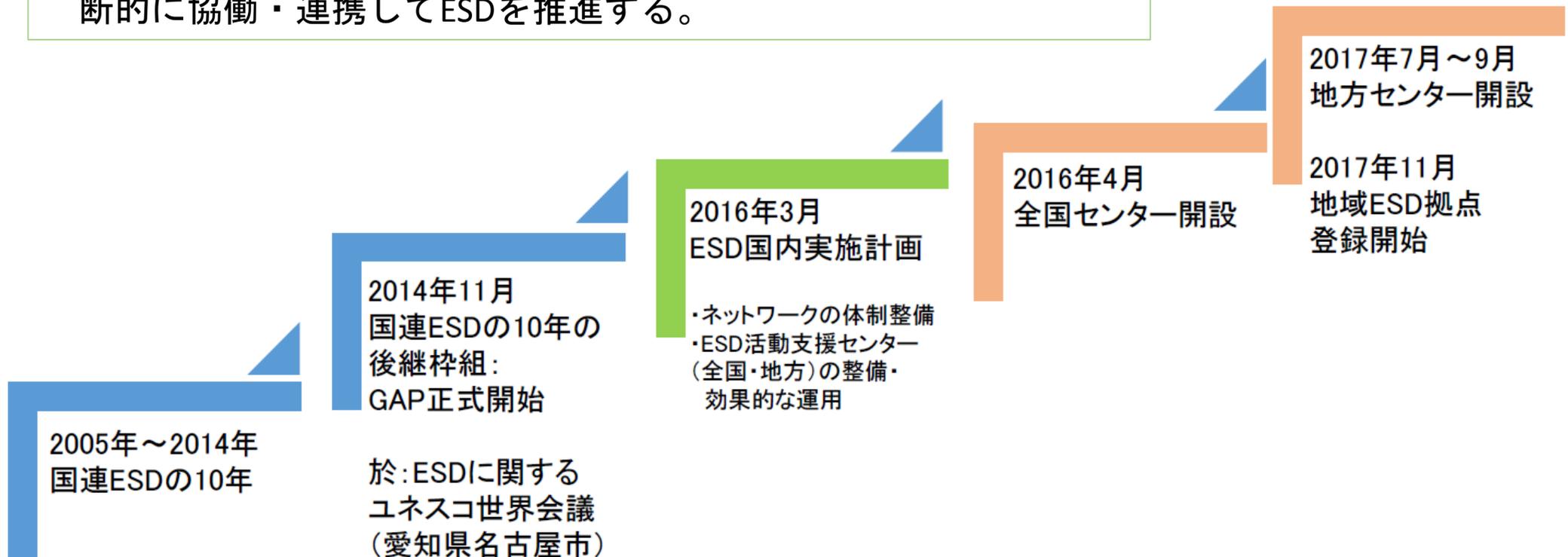
＝「取組」だけで終わらず、持続可能な社会づくりに必要な価値観や能力・態度の習得など、学習者の「変容」をもたらす!

ESD推進ネットワーク：構築の経緯

文部科学省と環境省は、全国的なESD支援のためのネットワーク機能の体制整備に向けて、2016年～2017年に両省共同でESD支援センター（全国・地方）を開設。

ESD推進ネットワークの目的

持続可能な社会の実現に向け、ESDに関わる多様な主体が、地域における取組を核としつつ、様々なレベルで分野横断的に協働・連携してESDを推進する。



ESD推進ネットワーク：体制

持続可能な社会を目指して



SDGs

学校、地域、職場などで
ESDに取り組んでいる多様な実践主体
(ESD活動現場)

ESDに取り組もうとしている
多様な主体 (潜在的な活動主体)

ニーズ・成果共有
働きかけ・支援

多数・多様・重層的な

地域ESD活動推進拠点
(地域ESD拠点)

ニーズ・成果共有
連携・支援

ESD活動支援センター
地方センター (全国8か所)

全国センター

協力組織・団体

各府省

環境省

自治体
その他

文科省

連携

ESD活動支援企画
運営委員会

ESD活動支援センター (全国・地方) の機能

情報

支援体制

学び合いの場

人材育成

その他

ESDの広がりと深まりを通じて
地域の諸課題の解決と教育の質の向上、
SDGs達成に向けた意識・行動変革を進める

ESD推進ネットワーク

ESD推進ネットワーク：体制

ESD活動支援センター（全国・地方）

地方ESD活動支援センター （地方センター）

地方センターは、専門性と地域性を持った様々なスケールのネットワークまたは組織・団体を結び、つながる効果を高められるよう地域ESD拠点や他の主体との協力・協働により、ESD推進ネットワークの広域的ハブの役割を果たしてきた。

全国センターは、地方センターや全国規模のESD推進団体、その他の主体との協力のもと、情報、支援体制、学び合いの促進をするネットワーク形成、人材育成等の機能を発揮することで様々な主体が実践する多様なESD活動を支援する全国的・分野横断的なハブの役割を担うべく活動してきた。

ESD活動支援センター （全国センター）

地方ESD活動支援センター（地方センター）

全国センターや地方自治体、地域ESD拠点等との連携のもとに、主に以下の機能を果たすことで、ESD推進ネットワークの広域的なハブ機能を果たします。

1. ESD活動を支援する情報共有機能
2. 現場のニーズを反映したESD活動の支援機能
3. ESD活動のネットワーク形成機能
4. 人材育成機能、等

北海道地方ESD活動支援センター

〒060-0042
北海道札幌市中央区大通西5-11
大五ビル7階
TEL 011-596-0921

東北地方ESD活動支援センター

〒980-0014
宮城県仙台市青葉区本町3-2-23
仙台第2合同庁舎1階
TEL 022-393-9615

近畿地方ESD活動支援センター

〒540-6591
大阪府大阪市中央区大手前1-7-31
OMM5階
TEL 06-6948-5866

関東地方ESD活動支援センター

〒150-0001
東京都渋谷区神宮前5-53-67
コスモス青山地下1階
TEL 03-6427-7975

中国地方ESD活動支援センター

〒730-0011
広島県広島市中区基町11-10
合人社広島紙屋町ビル5階
TEL 082-555-2278

中部地方ESD活動支援センター

〒460-0003
愛知県名古屋市中区錦2-4-3
錦パークビル4階
TEL 052-218-9073

九州地方ESD活動支援センター

〒860-0806
熊本県熊本市中央区花畑町4-18
熊本市国際交流会館2階
TEL 096-223-7422

四国地方ESD活動支援センター

〒760-0023
香川県高松市寿町2-1-1
高松第一生命ビル新館3階
TEL 087-823-7181



←地域ESD拠点については<https://esdcenter.jp/kyoten>をご参照ください。
各地方センターについては<https://esdcenter.jp/regional>をご参照ください。→



ESD推進ネットワーク：体制

現場のESDを支援・推進する組織・団体

登録いただいているのは

- ・ 大学、学校（ユネスコスクール）
- ・ 教育委員会
- ・ 水族館等社会教育施設・環境教育施設・自然学校・リサイクルプラザ等
- ・ 企業・企業財団
- ・ 市民活動・NPO、市民活動やNPOをサポートする組織
- ・ 地域ユネスコ協会
- ・ ジオパーク推進協議会
- ・ 芸能集団
- ・ ESDコンソーシアム、国連大学のRCE

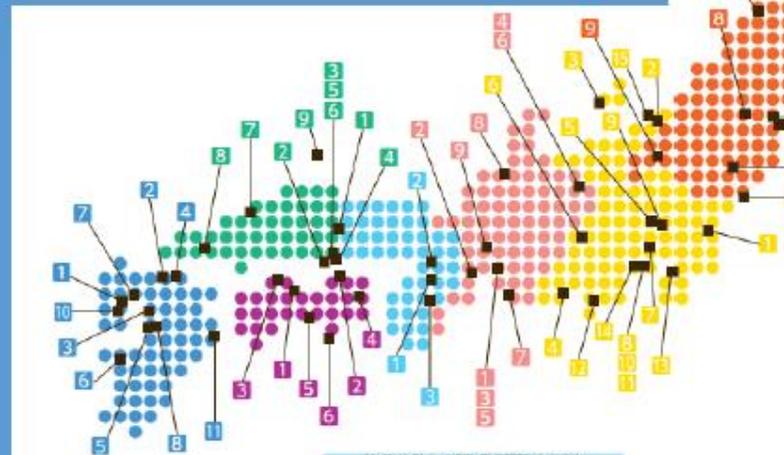
など多様な組織・団体

登録組織・団体数

2017年度末27件

2018年度末75件

2019年12月15日現在104件



登録ESD拠点の組織・団体種別(全72件)



No	名称	所在地
関東1	認定NPO法人京福NPOセンター・コムズ	茨城県
関東2	学校法人日本経済専門学校	東京都
関東3	公益財団法人数量文化財団	東京都
関東4	NPO法人アースライフネットワーク	群馬県
関東5	フォクス自然体験学校(NPO法人フォクス)	群馬県
関東6	公益財団法人キョウ協会	山梨県
関東7	筑波大学附属東戸高等学校	埼玉県
関東8	国連大学ESD研究所	東京都
関東9	NPO法人エコロジーオンライン	東京都
関東10	新館ユネスコ協会	東京都
関東11	環境学習サステナビリティ教育研究センター	東京都
関東12	伊豆半島ジオパーク推進協議会・教育委員会	静岡県
関東13	NPO法人環境パートナーシップフォーラム(NPO法人EPA)	千葉県
関東14	千葉大学アグリ・フード・リサーチセンター	東京都
関東15	千葉県水産庁マリネット日本橋	東京都
中部1	一般社団法人日本体育学研究会	愛知県
中部2	環境教育ネットワーク研究会	三重県
中部3	名古屋ユネスコ協会	愛知県
中部4	一般社団法人美濃環境教育協会	長野県
中部5	「ほくろ」国連大学実行委員会	愛知県
中部6	環境ESDコンソーシアム	長野県
中部7	豊橋ユネスコ協会	愛知県
中部8	石川・尾山ユネスコ協会	石川県
中部9	岐阜県ユネスコ協会	岐阜県
中部10	愛媛ESDコンソーシアム	愛媛県
中部11	公益財団法人京都市環境教育活動推進委員会	京都市
中部12	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部13	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部14	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部15	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部16	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部17	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部18	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部19	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部20	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部21	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部22	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部23	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部24	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部25	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部26	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部27	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部28	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部29	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部30	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部31	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部32	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部33	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部34	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部35	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部36	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部37	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部38	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部39	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部40	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部41	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部42	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部43	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部44	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部45	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部46	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部47	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部48	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部49	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部50	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部51	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部52	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部53	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部54	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部55	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部56	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部57	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部58	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部59	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部60	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部61	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部62	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部63	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部64	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部65	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部66	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部67	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部68	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部69	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部70	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部71	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市
中部72	公益財団法人京都府ESD推進協議会	京都市

地図上の表示は、2019年2月末時点の72団体

ESD推進ネットワークの活動

ESD推進ネットワークの目的

持続可能な社会の実現に向け、ESDに関わる多様な主体が、地域における取組を核としつつ、様々なレベルで分野横断的に協働・連携してESDを推進する。

ESD活動支援センター（全国・地方）の機能

①情報、 ②支援体制、 ③学びあいの場、 ④人材育成 等

全体としての成果

- ESD国内実施計画に示されたネットワークの体制の基盤整備
- ・ 全国センター1か所、地方センター8か所の開設および運営。
 - ・ 域ESD拠点、104か所の登録。

地方センターによる各地の多様な主体と協力・連携の進展が、地域差の是正に貢献

配布資料「ESD推進ネットワークの成果概要（2016－2019）（案）」参照

ESD推進ネットワークの、目標別の成果(1)

目標1 情報

ESD活動を支援するために有益な情報の収集、整理、蓄積、共有を進める。

＜2019年度までの成果目標＞

- ESD活動支援センター（全国・地方）が収集、整理、蓄積、共有する情報がESDを深めるために（質的向上）、また広めるために（量的拡大）、有用なものになっている。

成果

- ・ ESD活動支援センター（全国・地方）のウェブサイト等を通じて、ESD活動支援情報の収集、整理、蓄積、共有の進展
- 利用数の増加

課題

- ・ 関係者のさらなる拡大、ネットワークの可視化の推進、国際情報の収集・発信の強化等。

目標2 支援体制

現場のニーズを反映したESD活動の支援体制を整備する。

＜2019年度までの成果目標＞

- ESDを推進する多様な主体が参画する官民協働プラットフォームとしてのESD活動支援センター（全国・地方）の整備が進み、ESD活動支援企画運営委員会による指導・助言の体制が整備され、ESD活動推進拠点（地域ESD拠点）の創出、形成、強化が進んでいる。

成果

- ・ ESD活動の支援体制の整備の進展。
- ・ ESD活動推進拠点が104か所で活動
- ・ 相談対応やヒアリング、講師派遣等の定常的な実施。異なる主体・異なる分野間に連携・協働を促進。

課題

- ・ 地域ESD拠点の機能強化、協力団体、企業、自治体等との連携を強化する仕組みの必要性等。

ESD推進ネットワークの、目標別の成果(2)

目標3 ネットワーク形成・学び合いの場

ESD実践の学び合いを可能とする重層的なネットワークを形成する。

＜2019年度までの成果目標＞

- 多様なステークホルダーの間で経験の共有、ESD推進の協働・連携が進むような学び合いの場が持たれ、ESDの視点と手法が地域の様々な課題への取組や政策、多様な学びの場に取り入れられている。

成果

- ESD活動支援センター、地域ESD拠点による、様々な学びの場の提供
- 人づくりに関するネットワークの発達。

課題

- 学び合いの実践事例等の蓄積・発信の効率化。

目標4 人材育成

学校教育、社会教育それぞれにおいて、ESDを推進する人材の育成を進める。

＜2019年度までの成果目標＞

- 既存の研修等を活用し、多様な場でESD研修が実施され、多様な分野・セクターにESDを推進する多世代の人材が育成され、活動の場を広げている。

成果

- 研修等の講師の派遣や紹介、企画に参画し、ESDによる人材育成を実施。
- ユースその他の人材を見出し、発表の場を提供することによる人材育成の実施。

課題

- 活動のさらなる拡大。

成果と課題をふまえたESD推進ネットワークの発展させるための方策 (全国センターによる提案の例)

①地域ESD拠点の機能強化

- ・活動の可視化(好事例の蓄積・共有)
- ・「共通ツール」
- ・支援能力強化
- ・具体的連携強化
- ・認知度の向上

③個別企業、個別自治体の位置づけの 明確化

④地域循環共生圏などSDGs推進施策に 関連する事業へのアプローチの強化

②「協力団体」の位置づけの明確化

- ・活動の可視化(好事例の蓄積・共有)
- ・手続き
- ・知見の共有含む関係性の深化

全国フォーラム2019での
活発な意見交換を期待



次期国内実施計画の検討へ

ご静聴ありがとうございました